

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年 6 月25日

【会社名】 サンデンホールディングス株式会社

【英訳名】 SANDEN HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 社長執行役員 朱 80
43

【本店の所在の場所】 群馬県伊勢崎市寿町20番地

【電話番号】 伊勢崎(0270)-24-1211

【事務連絡者氏名】 取締役 財務経理本部長 秋間 透

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田 1 丁目18番13号 秋葉原ダイビル10F

【電話番号】 東京(03)-5209-3341

【事務連絡者氏名】 取締役 財務経理本部長 秋間 透

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動が生じることとなったので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該異動の年月日

2021年6月25日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1970年

なお、上記以前の期間については調査が著しく困難であったため、実際の継続監査期間は上記以前の期間に遡る可能性があります。

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人より、当社に対して、2021年4月以降、事業再生途上にある当社の状況を踏まえた監査時間の増加および監査報酬の増額を含む、2022年3月期の監査及び四半期レビューに係る提案がなされておりましたが、当社は、2021年6月25日開催の第95期定時株主総会の議案を決定する2021年5月27日開催の当社の取締役会までに、この提案を受けるか否かを決定することができませんでした。

一方、当社は、有限責任 あずさ監査法人からの当該提案を受けない場合に備え、代替案として、Mazars有限責任監査法人への当社の監査および四半期レビュー業務の委託を検討しておりました。

その後、当社は、Mazars有限責任監査法人より、同監査法人について日本公認会計士協会会則に基づく準登録事務所名簿への登録の審査が完了し、当社の監査および四半期レビュー業務を受嘱できる見込みとなった旨の連絡を受けたため、有限責任 あずさ監査法人に対してもその旨を報告したところ、同監査法人より、2021年6月25日開催の第95期定時株主総会終結時をもって任期満了により会計監査人を退任する旨の正式な通知を受けました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ています。

監査役会の意見

特段の意見はない旨の回答を得ています。